

# テレワークを活用した With コロナにおける働き方

尾形 萌  
日本大学法学部

## Working styles utilizing telework in “With Corona Virus”

Moe Ogata  
College of Law NIHON UNIVERSITY

我が国では将来的に労働力人口が減少し、非効率的で生産性が低い長時間労働の常態化やそれに伴う過労死の増加などといった問題に直面することが予測されている。これに伴い、働き方改革が推進されている中で、近年流行している新型コロナウイルスの影響を受け、働き方改革の取り組みの1つであるテレワークがより注目されている。本稿では、将来テレワークを利用する世代である若年層に対してアンケート調査を実施し、今後の展望及び課題について論じていく。

キーワード：テレワーク、働き方改革、コロナウイルス、若年層

### 1. はじめに

新型コロナウイルスの感染が2019年12月に中華人民共和国の湖北省武漢市で初めて確認された。その後世界的に急速な拡大を続け、日本では2020年1月に感染者が確認された。その後国内でも流行し始め、厚生労働省の調べによると、2021年5月24日現在も拡大が続いており、一日の新規感染者数が4000人を超えている。また、2021年5月24日時点での全国での新型コロナウイルス陽性者数の総計も718,864人と増加傾向の一途を辿っている。このような状況下で、日本の働き方が変化しつつある。<sup>(1)</sup>

日本の働き方への改善は以前から行われており、2019年4月1日には働き方改革関連法案の一部が施行された。これに加え、先述した近年の新型コロナウイルスの流行によって、感染対策をしながら働く方法の一つとして、ICTを利用したテレワークの導入が拡大している。

本稿では、日本の労働力の現状と働き方改革について把握するとともに、若年層へのテレワークに対するアンケート調査の実施から関心度や不安点を調査し、課題及び今後の対策について論ずるものである。

### 2. 日本の労働力の現状

現在の日本の労働力の現状について、労働力人口に基づいて分析していく。

まず労働力人口とは「15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの<sup>(2)</sup>」である。

次に推移だが、現状としては増加傾向にある。総務省統計局によると、2000年1月は6664万人で、2021年1月には6834万人に達している。<sup>(3)</sup>しかし将来の労働力人口は、労働政策研究・研修機構によると、2030年では6553万人、2040年では6195万人で、減少していくとみられている。<sup>(4)</sup>

このように、日本の労働力は今後減少していくとされているため、人手不足による、非効率的で生産性が低い長時間労働の常態化やそれに伴う過労死の増加などといった問題に直面する可能性があるといえる。今後はこれらの問題と向き合い、少ない労働力でも環境を整え、効率的に生産力を上げていく必要があるため、働き方改革への取り組みがより重要になる。

### 3. 働き方改革

このような課題に対して厚生労働省が発表したものが、働き方改革である。本改革では「一億総活躍社会

実現に向けた最大のチャレンジ<sup>(5)</sup>」という大義を掲げ、「長時間労働の解消」「非正規社員と正規社員の格差の是正」「高齢者の就労促進」を三本柱として、必要な法律を制定するなどして改革を推進している。2019年4月には、働き方改革関連法が一部施行され、「罰則付きの時間外労働の上限規制」が始まった。これにより、労働基準法や雇用対策法、労働契約法などといった法律が改正され、有給休暇取得の義務化や残業時間の上限規制などの制度が改正された。特に残業時間の上限に関わる法律である労働基準法は、1947年に制定されて以来、初めての変更となっている。

### 3.1 テレワーク

本改革の目的である「労働者にとって働きやすい労働環境を構築すること」のために、先述した法律の改正以外に行われている活動の一つに、「テレワーク普及促進関連事業」というものがある。テレワークとは、「情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方<sup>(6)</sup>」のことで、「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語である。テレワークは働く場所によって、自宅で働く在宅勤務、顧客先や移動中に働くモバイル勤務、勤務先以外の施設で働くサテライトオフィス勤務の3つに分けられるが、本稿では筆者がコロナ禍において最も注目されていると考えた在宅勤務型のテレワークについて述べていく。

「テレワーク普及促進関連事業」については、厚生労働省が「情報通信技術を利用した事業所外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」を作成し、テレワークにおける労働管理の留意点を示すことやテレワーク導入を検討している企業や関心がある人向けに様々な情報を提供する「テレワーク総合ポータルサイト」を開発するといった取り組みを行っている。

### 3.2 With コロナにおけるテレワーク

このような働き方改革のもとテレワークが推進される中で、新型コロナウイルスが流行し、感染症対策をしながら働く形態が増加したため、以前のようにオフィスで仕事をするという日常が変化している。ここで、撲滅が難しい新型コロナウイルスと“共に生きる”，いわば“With コロナ”という考え方が生まれ、テレワークが注目されるようになった。これにより人と人との

接触の機会が減り、感染拡大予防への効果が期待できる。

テレワークの注目度の高まりを示す根拠としてテレワーク実施率の数値が挙げられる。パーソル総合研究所が2020年11月18日から11月23日まで実施した「第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」によると、2020年の実施率は3月9日から15日の時点では13.2%だったが、4月7日に緊急事態宣言が発出された後では、4月10日から12日では27.9%と増加した。その後11月18日から23日では24.7%に減少したが、緊急事態宣言発出前の3月と比較すると11.5%も増加しており、テレワークの必要性や注目度が高まっていることがわかる。<sup>(7)</sup>

## 4. テレワークに関するアンケート

今後も多くの企業においてテレワーク導入が推進されると考えられることに伴い、将来テレワークに関わることが予測される若年層の関心を高め、理解を深める必要があるという考えを基に、テレワークへの関心度と不安点に関するアンケート調査を実施した。本調査の被験者は10代から20代の男女428人で、アンケート実施時期は2020年7月下旬から8月上旬までである。

まず、テレワーク自体の認知度について「テレワークの存在は知っていますか」と質問した結果、99.7%が「はい」と回答した。次に「テレワークをどのように知ったのか」と質問した結果、「ニュースで放送されているのを見たから」という回答が最も多く67.2%であった(図1)。

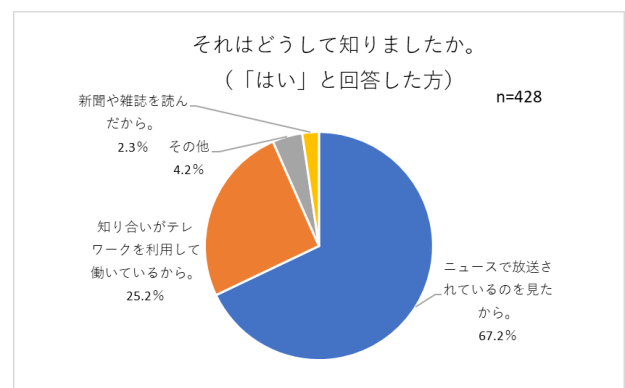


図1 テレワークを知った経緯

アンケート実施時期が、新型コロナウイルスの流行と重なったということもあり、ニュースでの報道などからテレワークの情報に触れる機会が増加したことが本質問の回答に大きく影響したことが窺える。

次に、若年層が感じている不安点について、「テレワークを利用して働くことに関して不安なこと、心配なことは何ですか」という設問を実施した。結果は、「自宅で集中して働くことができるのか」という回答が最も多く、他にも「使用する機器が使いこなせるのか」、「自分の仕事をテレワークで賄いきれるのか」、「テレワークを行うのに適した環境が準備できるか」という回答が多くみられた（図 2）。

テレワークで仕事を行うということは、普段リラックスしてくつろいでいる自宅で、自分一人で作業を行うということになる。そのため、工作中、常に仕事とプライベートの切り替えを行いつつ、集中して働くことができるのか、また、テレワークをする上で必要な環境の整備やミスが無いように、機器を利用できるのか、という面で不安を感じている被験者が多いことが発覚した。また「その他」での回答では、「同じ職場の同僚や上司とのコミュニケーションが取れない」、「残業手当はどうなるのか」といった意見もあり、信頼関係を構築する上での不便さや残業に関する疑問を感じていることも明らかになった。

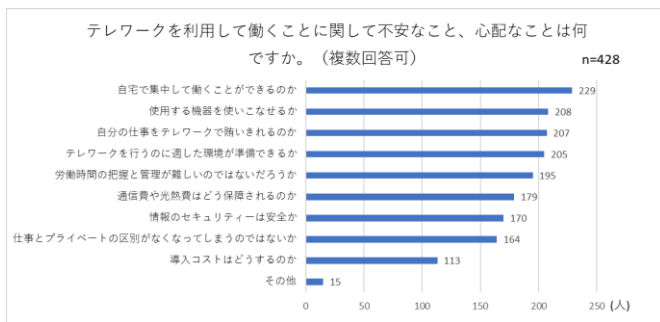


図 2 テレワークへの不安点・心配点

## 5. 考察

アンケート調査の結果、テレワークについて若年層の認知度は非常に高いものの、これまでとは違う働き方に戸惑う不安の声も多くあることが発覚した。そこで、アンケート結果から明らかになった、テレワークに関する主な問題点を二点ピックアップし、改善策を

検討していく。

まず、テレワークへの不安点・心配点に関する設問の回答で最も多かった、「自宅で集中して働くことができるのか」という点である。自宅で業務をこなすには、プライベートとのオンオフをいかに区別するかが重要である。そのために、なるべく一人になれる部屋に移動したり、家の中でも敢えて服を着替えたり化粧をするといった環境作りをすることが効果的であると考えられる。

次に多かった回答が、「使用する機器が使いこなせるのか」である。仮に、会社がどんなに立派なシステム環境を構築したとしても、実際に社員が機器を使用できないとテレワークはなかなか浸透しない。したがって、社員の迷いや悩みを解消していく必要がある。実際にレノボ・ジャパン株式会社では、テレワークのノウハウをまとめた「テレワークスタートガイド」を2020年2月から無償公開しており、適した作業環境の具体例や労働関係法規遵守の上での注意点、最低限必要なセキュリティの対策など様々な基本内容が記載されている。<sup>(6)</sup> また厚生労働省でも、「テレワークではじめる働き方改革」というガイドを公開しており、テレワーク導入を検討する企業向けにその利用方法を示している。企業はこのようなガイドを活用するなどして、社員に向けて正確な指導を進めていくことが重要である。<sup>(9)</sup>

## 6. おわりに

本調査からテレワークについて、若年層の認知度は高いが様々な不安点も多く発覚した。そのためこれらを解消し、利用者が利用しやすい環境を整えていくことが今後の課題として挙げられる。そこで、テレワーク導入によって生産性向上や働きやすい環境作りに繋がった好事例などを研究し、その要因を調査していく必要があると考える。

さらに、本稿ではテレワークの推進について述べてきたが、すべての業務をテレワークに切り替える必要があるというわけではない。特に建設や物流、接客業といった現場で行う業種は、テレワークの導入に限界があると考えられる。したがって、業務の生産性や効率を向上させる上で必要な部分において活用していく

ことが重要になると推察する。今後はテレワーク継続希望率や政府の新たな取り組みなどにも着目し、今回の調査より視野を広げて研究していきたい。

- (9) 厚生労働省：“「テレワークではじめる働き方改革」”，  
2019年4月  
[http://www.tw-sodan.jp/dl\\_pdf/14.pdf](http://www.tw-sodan.jp/dl_pdf/14.pdf)  
(参照：2021年5月29日)

## 参 考 文 献

- (1) 厚生労働省：“新型コロナウイルス感染症について”  
“国内の発生状況”，  
2021年5月24日  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>  
(参照：2021年5月24日)
- (2) 総務省統計局：“労働力人口”より引用，  
2018年5月11日  
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/definit.html>  
(参照：2021年5月9日)
- (3) 総務省統計局：“労働力調査 長期時系列データ”，  
2021年3月2日最終更新  
[https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.html#hyo\\_1](https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.html#hyo_1)  
(参照：2021年6月15日)
- (4) 労働政策研究・研修機構：“労働力需給の推計”，  
2019年3月29日  
<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2019/209.html>  
(参照：2021年5月5日)
- (5) 首相官邸ホームページ：“働き方改革の実現について”  
より引用，2019年5月30日  
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/index.html>  
(参照：2021年5月9日)
- (6) 厚生労働省 テレワーク総合ポータルサイト：“テレワークの定義”より引用，  
2019年12月16日  
<https://telework.mhlw.go.jp/telework/about/>  
(参照：2021年5月9日)
- (7) パーソル総合研究所：“テレワーク実施率（全国平均）の推移”，2020年12月16日  
<https://rc.persol-group.co.jp/news/202012160001.html>  
(参照：2021年5月5日)
- (8) レノボ・ジャパン株式会社：“「テレワークスタートガイド」”，2020年2月  
[https://www.lenovojp.com/business/solution/download/002/pdf/telework\\_startguide.pdf](https://www.lenovojp.com/business/solution/download/002/pdf/telework_startguide.pdf)  
(参照：2021年5月29日)